

⑨ スズメバチ駆除費補助金

1.趣旨・目的

人に危険を及ぼす恐れのあるスズメバチから市民生活の安全を図り、よりよい環境づくりに寄与することを目的とします。

2.事業概要

スズメバチの営巣を駆除した費用の一部に対し、補助金を交付します。

3.対象者

市内に建物若しくは土地を所有、使用又は管理する者

4.申請時期

R7年4月1日～R8年3月31日

5.補助額

対象補助経費の2分の1の額(100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。)とする。ただし、その額が10,000円を超えときは、10,000円を限度とする。

6.問合せ先

市民環境部 環境対策課

電話:0745-82-2202 (IP:0745-88-9078)

⑩ 電気自動車等普及促進事業(カーボンニュートラル推進事業)

1.趣旨・目的

二酸化炭素等の温室効果ガス削減と災害時等の電源確保を目的としています。

2.事業概要

電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車(以下「電気自動車等」といいます。)を購入された個人または法人にウッピー商品券を支給します。

3.対象者

次の要件を全て満たす車両を購入(4年以上のリース可)された、市内在住の市民または市内に法人登記のある法人(市税等の滞納がないこと)

- 初年登録された日から起算して1年を超えない電気自動車等
- 国が実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付を受ける電気自動車等
- 市内に駐車場を持つ電気自動車等
- 災害時に避難所への給電のため、車両提供にご協力いただける方

4.申請時期

R7年4月1日～R8年3月31日

※先着順のため、期間内であっても予算がなくなり次第終了する場合があります。

5.補助額

5万円分の商品券(ウッピー商品券)※1台につき1回まで

6.問合せ先

市民環境部 環境対策課

電話:0745-82-2202 (IP:0745-88-9078)